

一般競争入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び野洲市契約規則（平成16年野洲市規則第55号）第6条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年5月31日

野洲市長 山 仲 善 彰

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 野洲市小中学校PC教室のパソコン機器等一式の賃貸借
- (2) 賃貸借期間 令和元年9月30日から令和6年9月29日まで
- (3) 機器の仕様 仕様書のとおり
- (4) そ の 他 第三者賃貸方式（本市、納入業者及びリース会社の三者間で契約を締結し、物件を納入業者の責任においてリース会社をして本市に賃貸する方式をいう。以下同じ。）適用
※ 納入業者は賃借料月額（税抜き）で入札する。野洲市は、納入業者とリース会社間の代金決済について関知しない。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがされている者又は会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。
- (4) 申請書の提出期間の最終日から入札の日までの期間に、野洲市物品供給、役務提供に係る指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、アにあっては、子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除き、イ（ア）にあっては、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

ア 資本関係

(ア) 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

(ア) 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(6) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

(7) 第三者賃貸方式による契約を希望する場合は、第三者である賃貸人たるリース会社（当該リース会社は、本件入札において、第三者賃貸方式による2以上の納入業者の賃貸人たるリース会社でないこと。）を選任し、その貸付能力を自らの責任において証明した者であること。

(8) 過去2年間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と本件賃貸借と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績（履行中のものを含む。）を有する者であること。

(9) ISMSの認定を受けており、定期的に更新がされている者。又は、社内セキュリティの管理体制保管方法（特に個人情報）、社内セキュリティ教育の実施・維持・継続、外部、外注に対するセキュリティ指導・監査の実施・権利方法等の書類を提出の上、野洲市が有資格と認められた者。

3 入札参加申請の受付期間、受付場所及び方法

- (1) 受付期間 令和元年5月31日（金）から同年6月13日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。ただし、正午から午後1時までを除く。）
- (2) 受付場所 野洲市役所 別館1階 学校教育課 （電話077-587-6017）
- (3) 方 法 申請書等は必ず持参すること。

4 質問の受付期間及び方法

- (1) 受付期間 令和元年5月31日（金）から同年6月14日（金）まで（市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 方法 電子メール以外の方法によるものは受け付けない。詳細は、入札説明書記載のとおり

5 契約条項等を閲覧する期間及び場所

- (1) 受付期間 令和元年5月31日（金）から同年6月13日（木）まで（市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。
- (2) 場 所 野洲市役所 別館1階 学校教育課 （電話077-587-6017）

6 競争入札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和元年6月26日（水）午前11時
- (2) 場 所 野洲市役所 本館2階 庁議室

7 入札保証金に関する事項

免除

8 入札無効の要件

野洲市契約規則第14条による。

9 その他必要な事項

入札説明書に記載のとおり